

2016年2月3日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・名証第一部)
問合せ先 ディスクロージャー・IR 渉外室
室長 高桑 幸恵
(TEL. 06-6908-1121)

株式交換によるパナソニック コンシューマーマーケティング株式会社の 完全子会社化に関するお知らせ(簡易株式交換)

パナソニック株式会社(以下、「当社」)および当社の連結子会社であるパナソニック コンシューマーマーケティング株式会社(以下、「PCMC」)は、本日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、PCMCを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を行うことを決議し、両社間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」)を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

PCMCは、当社が99.72%の株式を所有(2015年9月30日現在)する連結子会社であり、日本国内市場において電気機械器具の販売、修理事業を営んでいます。今般、一層効率的な連結経営体制を確立するとともに、当社グループ内の経営資源を活用した事業の持続的成長、企業価値の向上を図ることを目的として、本株式交換により、PCMCを完全子会社とすることといたします。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日	2016年2月3日(水)
株式交換契約締結日	2016年2月3日(水)
株式交換の予定日(効力発生日)	2016年3月31日(木)(予定)

(注) 本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易株式交換であり、PCMCにおいては会社法第784条第1項に規定する略式株式交換であるため、それぞれ株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、PCMCを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	パナソニック株式会社 (株式交換完全親会社)	パナソニック コンシューマー マーケティング株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	101
本株式交換により交付する株式数	普通株式: 130,997 株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

PCMC 株式 1 株に対して、当社株式 101 株を割当交付します。ただし、当社が保有する PCMC 株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が PCMC 株式(ただし、当社が保有する PCMC 株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」)の PCMC の株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有する PCMC 株式に代わり、その保有する PCMC 株式の数の合計に 101 を乗じた数の当社株式を交付します。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様については、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買増制度(100 株への買増し)

当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを当社に対して請求することができる制度です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

PCMC は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

株式交換比率について、上場会社である当社の株式価値については市場価格法により、非上場会社である PCMC の株式価値については純資産の状況や事業状況により算定し、その結果を基に総合的に勘案し、両社間で慎重に協議のうえ、決定いたしました。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社および PCMC が大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでいません。

4. 本株式交換の当事会社の概要(2015年9月30日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1)名称	パナソニック株式会社	パナソニック コンシューマー マーケティング株式会社
(2)所在地	大阪府門真市大字門真 1006 番地	大阪市中央区城見 2 丁目 1 番 61 号
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 津賀 一宏	取締役社長 河野 明
(4)事業内容	電気・電子機器等の製造・販売	電気機械器具の販売・修理
(5)資本金	258,740 百万円	1,000 百万円
(6)設立年月日	1935 年 12 月 15 日	1966 年 5 月 21 日
(7)発行済株式総数	2,453,053,497 株	720,433 株
(8)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9)大株主および 持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 5.42% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5.00% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 3.57% 日本生命保険相互会社 2.81% パナソニック従業員持株会 1.77%	パナソニック株式会社 99.72%

(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績

	パナソニック株式会社 (株式交換完全親会社) (連結、米国基準) (2015年3月期)	パナソニック コンシューマー マーケティング株式会社 (株式交換完全子会社) (単独、日本基準) (2015年3月期)
純資産	1,992,552 百万円	94,425 百万円
総資産	5,956,947 百万円	215,545 百万円
1株当たり当社株主資本	788 円 87 銭	131,067 円 53 銭
売上高	7,715,037 百万円	934,215 百万円
営業利益	381,913 百万円	4,206 百万円
経常利益	—	4,340 百万円
当社株主に帰属する 当期純利益	179,485 百万円	1,842 百万円
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	77 円 65 銭	2,558 円 15 銭

(注1) 当社は、自己株式 132,162 千株を保有しています(2015年9月30日現在)。

(注2) 当社の「純資産」は、パナソニック株式会社連結ベースでの資本合計の金額を、米国会計基準に基づいて算出したものを記載しています。

(注3) PCMC の「1株当たり当社株主資本」は、「1株当たり純資産」の金額を記載しています。

(注4) 当社は米国会計基準を採用しており、「経常利益」に該当する項目がないため記載を省略しています。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

PCMC は当社の連結子会社であるため、本株式交換による当社の 2016 年 3 月期連結業績予想への重要な影響はない見込みです。

以上

本プレスリリースには、パナソニックグループの「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本プレスリリースにおける記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたパナソニックグループの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しており、それらの要因による影響を受ける恐れがあります。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるパナソニックグループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。パナソニックグループは、本プレスリリースの日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、金融商品取引法に基づく今後の提出書類およびその他の当社の行う開示をご参照下さい。

- 米州、欧州、日本、中国その他のアジア諸国の経済情勢、特に個人消費および企業による設備投資の動向
- 多岐にわたる製品・地域市場におけるエレクトロニクス機器および部品に対する産業界や消費者の需要の変動
- ドル、ユーロ、人民元等の対円為替相場の過度な変動により外貨建てで取引される製品・サービスなどのコストおよび価格が影響を受ける可能性
- 資金調達環境の変化等により、パナソニックグループの資金調達コストが増加する可能性
- 急速な技術革新および変わりやすい消費者嗜好に対応し、新製品を価格・技術競争の激しい市場へ遅滞なくかつ低コストで投入することができない可能性
- 他企業との提携または企業買収等で期待どおりの成果を上げられない、または予期しない損失を被る可能性
- パナソニックグループが他企業と提携・協調する事業の動向(BtoB(企業向け)分野における、依存度の高い特定の取引先からの企業努力を上回る価格下落圧力や製品需要の減少等の可能性を含む)
- 多岐にわたる製品分野および地域において競争力を維持することができなくなる可能性
- 製品やサービスに関する何らかの欠陥・瑕疵等により費用負担が生じる可能性
- 第三者の特許その他の知的財産権を使用する上での制約
- 諸外国による現在および将来の貿易・通商規制、労働・生産体制への何らかの規制等(直接・間接を問わない)
- パナソニックグループが保有する有価証券およびその他資産の時価や有形固定資産、のれんなどの長期性資産および繰延税金資産等の評価の変動、その他会計上の方針や規制の変更・強化
- ネットワークを介した不正アクセス等により、当社システムから顧客情報・機密情報が外部流出する、あるいはネットワーク接続製品に脆弱性が発見され、多大な対策費用負担が生じる可能性
- 地震等自然災害の発生、感染症の世界的流行、サプライチェーンの寸断、その他パナソニックグループの事業活動に混乱を与える可能性のある要素